



東小だより

学校教育目標 「心豊かに自立する子を育てる」

東小マナー ～え・ほ・し・い・わ～

2月号

令和7年1月31日

茅ヶ崎市立東海岸小学校

校長 柴田 貴行

●登下校マナーアップ運動進行中

東海岸小学校正門から第一中学校正門までの歩道の歩き方は、第一中学校とも連携していますが、だいぶ改善されており、小学生は中学生とすれ違う際に海側を通行する習慣が身につけてきました。中学生は、歩道の幅の関係で小学生とぶつからないように配慮してくれているようで、二人連れの場合、一人が歩道上にもう一人が路側帯の外側を歩くという状態です。一中生は多くの東小生の将来の姿です。中学生の安全を守るためにも、大人が見守っていなくても相互に上手に通行できるようになって欲しいと思います。

●昔あそびを体験しました

16日(木)、地域の方を講師に、1・2年生が2時間ずつ昔遊びの学習を行いました。全ての活動をローテーションで体験しました。校庭では、竹馬と缶ぽっくりをコーンをぐるりと回ってくるコースで体験し、南側の方で竹とんぼをとばしました。竹馬の経験が少ない児童は、講師の方に前から支えていただきながら、ゆっくりと進んでいました。

体育館では、羽子板を使った羽根つき、コマ回し、めんこ、あやとり、おはじきを体験しました。羽子板は相手と息を合わせ、すぐ落ちてしまう羽を長く続かせるのが目標ですが、なかなか難しい様子でした。

児童たちに貴重な体験の機会を作っていただきありがとうございました。

●いじめ暴力防止教室を開催しました

17日(金)、神奈川県警の茅ヶ崎警察署員の方を講師に招き、4年生を対象に「いじめ暴力防止教室」を実施しました。犯罪につながる行為をしてしまうと、小学生でも警察に捕まり保護者とともに取り調べを受けること、そうならないために小学生が今できることはルールを守ること、自分たちの周りには交通ルールや学校のルールがいろいろあるが、大人になるにつれて様々なルールが増えていくこと、ルールを守るとは自分の信用度を高め、やがて自分と周りの人たちを守ることに繋がることを話されました。

いじめについては、法律があることはほとんどの児童たちも知っていましたが、〈言葉・態度・暴力・精神的・持ち物に関する・金品に関する〉という6つの観点から説明され、いじめをする人・いじめられている人のほかに、観衆と傍観者がいることを説明し、「誰かが傷つくことを減らす」「自分の価値観を押し付けない」「嫌と言えない場合もあるので、周囲がいじめを見つけてやめるように伝える」「相手に嫌と直接言えなくても、まず周囲には伝えられるようにする」等のお話をいただきました。

暴力については、仮に小学生が「いたずら」程度と思っても、それが具体的にどのような罪につながる可能性があるのか、小学生でもあるかもしれない例として、髪の毛を引っ張る、唾をかける、他の教室に許可なく立ち入る、ドアや壁を蹴る、ものを隠す、学校や他人のものを勝手に使う等の例をもとに、具体的に説明していただきました。「ルールを守って、カッコいい信用できる人になろう」という言葉をいただきました。

学校としても今回の教室を機会に、いじめ防止の精神を全校に広げることを視野に、来年度に向けて取り組みを検討していきます。

●お正月遊びの会(推進協)

12日(日)に、東海岸小学校区青少年育成推進協議会の皆様の主催で、お正月遊びの会が開催されました。竹ひごと紙を使って凧を作り海岸へ移動して凧揚げを行いました。体育館にもどって羽子板、福笑い等のお正月遊びを体験し、お汁粉をいただきました。凧は万一の海への落下も考慮し、分解されやすい材料のみで作る等、環境について参加者が考える機会ともなりました。ありがとうございました。